





## 夜間窓口をご利用ください

市では、夜間窓口を開設して次の業務を行っています。  
通常の時間帯に来庁が困難な方は、ご利用ください。

◆開設日・時間  
◇毎月第1・3木曜日(閉庁日を除く)  
◇午後5時15分～7時

◆開設場所 市役所本庁舎および第二庁舎

◆業務内容

| 開設課    | 業務内容                                                                                                                                                                                                    |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民課    | ◇住民票・住民票記載事項証明書・軽自動車税用住所証明書・印鑑証明書の交付<br>◇戸籍謄抄本・附票の謄抄本(現在戸籍に関するもののみ)・身分証明書・独身証明書の交付<br>◇印鑑登録に関する業務<br>◇転入・転出・転居などの住民異動に関する業務<br>◇通知カード・マイナンバーカードに関する業務<br>◇戸籍届出書の受領(死亡届を除く)<br>※戸籍に関する相談は、昼の開庁時間にお越しください |
| 税務課    | ◇税証明の交付<br>固定資産評価証明、所得証明、納税証明、完納証明、公租公課証明、公課証明、課税証明、非課税証明、現況証明、所在証明                                                                                                                                     |
| 収納課    | ◇納税相談および収納に関する業務<br>※最終日曜日実施の納税相談は、今まで通り実施しています                                                                                                                                                         |
| 保険年金課  | ◇国民健康保険に関する業務<br>◇国民年金に関する業務<br>◇後期高齢者医療に関する業務<br>◇医療福祉制度に関する業務                                                                                                                                         |
| 子育て支援課 | ◇児童手当に関する業務                                                                                                                                                                                             |
| 福祉課    | ◇特別児童扶養手当に関する業務(住民異動に係る業務のみ)<br>◇障害児福祉手当に関する業務(住民異動に係る業務のみ)<br>◇自立支援医療(精神通院)に関する業務(住民異動・国保資格異動に係る業務のみ)                                                                                                  |

※他市町村に照会が必要な場合など、内容によっては  
取り扱いできないものもあります。事前に業務を取り扱う各担当課へお問い合わせください

**問** 市民課 ☎43-8196 **FAX** 43-2933  
市税務課 ☎43-2294 **FAX** 44-9411  
市収納課 ☎43-8274 **FAX** 44-9411  
市保険年金課 ☎45-8124 **FAX** 43-2933  
市子育て支援課 ☎45-8120 **FAX** 30-0011  
市福祉課 ☎43-8352 **FAX** 43-6750

## 建物の用途を変更したら、ご連絡を

建物の用途を変更した場合は、市役所税務課までご連絡ください。

特に、住宅以外の建物を住宅用に変更したり、住宅を住宅以外に変更した場合は、住宅用地の特例により税額が変更になる場合があります。

【住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例】  
住宅用地とは、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地をいい、その面積および戸数によって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。(ただし、家屋の床面積の10倍まで)

| 区分                          | 固定資産税の課税標準額 |
|-----------------------------|-------------|
| 200㎡以下の住宅用地<br>(小規模住宅用地)    | 価格×1/6      |
| 200㎡を超える部分の住宅用地<br>(一般住宅用地) | 価格×1/3      |

※住宅内の一室が事務所などの場合は、特例措置の対象となる住宅用地の面積が上記の表と異なる場合があります。詳しくは、お問い合わせください

**問** 市税務課 ☎43-8193 **FAX** 44-9411

## 不適正な土砂の搬入にご注意

市町村や県の許可を得ないで土砂を山のように堆積したり、粗悪な建設残土で土地を埋め立てるなど、不適正な土砂の搬入事案が県内で多発しています。

こうした行為の責任や土砂の処理費用の負担は、業者(行為者)だけではなく土地所有者または管理者にも及ぶことがあり、多大な損害を受けることになります。被害に遭わないよう、自分の土地は自分で守りましょう。

◆防止策

◇業者から、無料で土地を埋め立てしますなどの“うまい話”があっても、安易に土地を貸さない。  
◇業者や事業の内容を確認し、不明な点は書面で提出させる。  
◇自分だけで判断せず、周囲の方や市・県に相談する。  
◇土地を定期的に見廻る。侵入防止柵や警告掲示板を設置する。

◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380  
受付時間：(平日)午前8時30分～午後5時15分(匿名の通報でも対応します)

**問** 県廃棄物対策課 ☎029-301-3033  
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127  
市生活環境課 ☎43-8234 **FAX** 44-7833  
休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110

## 建物の取り壊しや

## 新築・増築をしたら、ご連絡を

固定資産税は1月1日現在の土地・建物・償却資産の所有者に課税される税金です。年内に建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合や、新築・増改築した場合には翌年度から固定資産税が変わることがあるため、調査が必要です。

その場合は、市役所税務課までご連絡ください。ご理解ご協力をお願いします。  
※年内に行った建物の取り壊しの連絡が来年1月2日以降となった場合、第三者による滅失証明書などの提出が必要になります

**問** 市税務課 ☎43-8193 **FAX** 44-9411

### クリンポート・きぬ

## 搬入ごみの処理手数料などの変更

「クリーンポート・きぬ」へ搬入する際にかかる、ごみ処理手数料および粗大ごみ処理にかかる処理券の販売代金が、消費税率の変更に伴い次のとおり変わりました。お間違えのないよう、よろしくお願いします。

◆ごみ処理手数料

◇家庭系一般廃棄物 139円/10kg＋消費税

◇事業系一般廃棄物 200円/10kg＋消費税

◆粗大ごみ処理にかかる処理券の販売代金

◇大 1,000円＋消費税

◇中 500円＋消費税

◇小 300円＋消費税

※以前と同様で基本料金＋消費税の外税表記です

**問** クリーンポート・きぬ

☎43-8822 **FAX** 43-8825

## 地域活動支援センター煌「出張相談」開催

心の病について相談したい、対人関係で悩んでいる、生活リズムを整えたい、部屋の掃除や洗濯がうまくいかない、福祉サービスについて知りたい、働きたいけど何から始めたらよいかわからない、などお気軽にご相談ください。精神保健福祉士他、専門職員が相談に応じます。ぜひご利用ください。

◆相談日 11月7日(木)

◆相談時間 午前10時～正午(30分程度)

◇予約時間 ①午前10時 ②午前10時30分

③午前11時 ④午前11時30分

◆相談場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室

◆費用 無料

※予約制です。前日までにご連絡ください

**問 申** 地域活動支援センター煌(きらめき)

☎0297-30-3071

**FAX** 0297-30-3072

## 市土砂等による埋立て条例について

「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」について、次のとおり運用しています。

◆適用となる埋立て等面積 5,000㎡未満の事業全て

※5,000㎡以上の事業は県へ申請(従来どおり)

◆搬入する土砂など

◇茨城県内から発生した土砂などで一時保管場所(ストックヤード)を経由しないもの

◇「土壌の汚染に係る環境基準(29項目)」に加え水素イオン濃度(pH値)の基準をクリアしたもの

◇「改良土」の禁止

◆罰則の強化 2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

◆この条例から適用除外される事業

◇他の法令により許可・認可・確認などを受けて行う事業

◇建築基準法の規定による確認を行う事業については、自己用住宅に限る

◇同一敷地内における土砂の移動

◇家庭菜園の管理、駐車場の修繕など

◇その他

◆許可基準

◇申請者の欠格事項に関する基準

◇過積載車両、不正改造車両の禁止

◇その他

◆施工基準順守義務規定の範囲

許可を受ける必要のない事業についても適用

◆一時堆積の制限

◇事業区域の土地の形質の変更を伴わないもの

◇建設業法の許可を受けた建設業者に限る

※本内容は、市ホームページでも確認できます。トップページ「くらし・手続き」から「ごみ・リサイクル・環境」と進んでください

◆土砂等埋立て審査会

◇申請書提出期限 毎月15日、午後5時15分まで(15日が閉庁日の場合は、14日以前の閉庁日)

◇審査会開催日 申請月の翌月15日以降

**問** 市生活環境課 ☎43-8234 **FAX** 44-7833

## 粃がらや稲わらは焼かずに有効活用を

粃がらや稲わらは、田へのすき込みや、たい肥として利用したり、収集して家畜の敷料・飼料として畜産農家へ供給したりするなど、昔から有効活用されてきました。しかし、一部では今だに野外焼却が行われています。

市役所生活環境課には毎年、「目や喉を痛める」、「洗濯物に臭いがつく」など、周辺住民から多くの苦情が寄せられています。粃がらや稲わらの野外焼却は止め、貴重な有機質資源として有効活用をお願いします。

**問** 市生活環境課 ☎43-8234 **FAX** 44-7833

◇休日や夜間の場合 下妻警察署 ☎43-0110

◇火災の危険がある場合

下妻消防署 ☎43-1551

(匿名の通報でも対応します)



発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地〕 編集◆秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)  
HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/

## 市立図書館 開館カレンダー/11月

| 日  | 月        | 火        | 水        | 木  | 金  | 土  |
|----|----------|----------|----------|----|----|----|
|    |          |          |          |    | 1  | 2  |
| 3  | 4        | 5<br>休館  | 6        | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11<br>休館 | 12       | 13       | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18<br>休館 | 19<br>休館 | 20       | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25<br>休館 | 26       | 27<br>休館 | 28 | 29 | 30 |

※11月4日(月)は、祝日のため午後5時まで開館  
※11月5日(火)・19日(火)は、臨時休館日  
※11月27日(水)は、館内整理日のため休館

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

## 「下妻まちなみウォーキング」開催

市内を散策して、昭和モダン息づく和風建築の名邸「沼尻家住宅(六芳園)」を特別に観覧します。沼尻家住宅(六芳園)大広間では、「ガマの油売り口上」と「琵琶の演奏」の公演もあります。秋の一日をぜひお楽しみください。

◆日時 11月23日(祝・土)  
①午前9時～ ②午前10時～

◆集合場所 筑波銀行 下妻営業部駐車場(図書館東)

◆コース 砂沼→大町→西町→本宿→栗山→六芳園  
※コースは変更する場合があります

◆所要時間 ウォーキング約90分+公演約30分

◆募集人員 60人(①、②各30人)

◆参加費 500円

◆申込方法 電話でお申し込みください。  
※定員になり次第締め切り



問 申

下妻いいとこ案内人の会事務局(商工観光課内)  
☎44-0732 FAX 44-6004

## ふるさと博物館 開館カレンダー/11月

| 日  | 月        | 火       | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----------|---------|----|----|----|----|
|    |          |         |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4        | 5<br>休館 | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11<br>休館 | 12      | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18<br>休館 | 19      | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25<br>休館 | 26      | 27 | 28 | 29 | 30 |

※11月17日(日)まで企画展「市村緑郎展 空・風・水ー凛としてー」開催

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

## 「ベビー&ママエクササイズ」開催

子育て奮闘中のママ、毎日お疲れさまです。そんなあなたに、赤ちゃんとのスキンシップを図りながら、リズムに合わせて楽しく体操ができる教室のご案内です。エクササイズで赤ちゃんとの絆をさらに育み、ママの身体もリフレッシュしましょう。

◆日時 11月25日(月)午前10時～11時  
(受付 午前9時45分～)

◆場所 下妻保健センター[本城町3-36-1]  
◆対象 市内在住の生後3カ月から生後12カ月未満の児とお母さん

◆定員 先着25組  
◆講師 インストラクター 倉持 理佐 先生

◆内容 ベビー&ママエクササイズ

◆参加費 無料

◆持参品 運動しやすい服装と飲み物

◆申込方法 直接窓口に来所または電話でお申し込みください

◆申込受付開始日 10月25日(金)～  
※定員になり次第受付終了

問 申

市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

## 市文化祭「体験教室・大会」開催

市文化祭では、次のとおり体験教室や各種大会が開催されます。ぜひご参加ください。

◆点訳体験教室

◇日時 11月2日(土)午前10時～午後3時

◇場所 総合体育館 ロビー(事務室前)

◇対象 どなたでも参加できます

問 点訳サークル ぽちぽち ☎090-4597-9556(岡山)  
FAX 43-3519(市生涯学習課)

◆ちぎり絵無料体験教室

◇日時 11月3日(日・祝)午前9時～午後4時

◇場所 下妻公民館 2階 和室

◇対象 どなたでも参加できます

問 和紙ちぎり絵 八色会 ☎44-2847(塚原)  
FAX 43-3519(市生涯学習課)

◆ちぎり絵無料体験教室

◇日時 11月3日(日・祝)午前9時～正午

◇場所 千代川公民館 2階 研修室

◇対象 どなたでも参加できます

問 千代川ちぎり絵クラブ ☎43-5231(平塚)  
FAX 43-3519(市生涯学習課)

◆市民将棋大会

◇日時 11月10日(日)午前9時～(集合 午前9時)

◇場所 下妻公民館 1階 和室

◇参加費 1,000円(弁当代など)

※当日持参してください

※高校生以下は500円

◇募集定員 30人

問 下妻将棋会 ☎43-0858(菊池)  
FAX 43-3519(市生涯学習課)

◆市民囲碁大会

参加者全員に参加賞があります。

◇日時 11月17日(日)午前9時～

◇場所 下妻公民館 2階 和室

◇参加費 2,000円(弁当代など)

※当日持参してください

問 常総清娛会 ☎43-1277(飛田)  
FAX 43-3519(市生涯学習課)

## 県西地区

## 「動物愛護フェスティバル2019in筑西」開催

◆日時 11月3日(日)午前9時～午後3時

◆会場 筑西市役所 関城支所[筑西市舟生 1040]

◆内容 動物ふれあいコーナー、飼い犬のしつけ方教室、ペットの無料健康相談、動物絵画展他

※内容に変更が生じる場合があります

◆主催 茨城県獣医師会第9支部

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

## 休日在宅当番医の変更

市内で休日に診療を行う医療機関が変更になります。

【変更前】

11月4日(月) 坂入医院43-6391

12月1日(日) 古橋医院44-2792



【変更後】

11月4日(月) 古橋医院44-2792

12月1日(日) 坂入医院43-6391

問 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

## 「小林さんの人形劇」開催

人形劇や昔語りをします。参加は自由です。皆さまのお越しをお待ちしています。

◆日時 11月9日(土)午後1時～2時

◆演者 小林 百子 氏

◆場所 市立図書館 2階 集会室

[砂沼新田35-1]

◆参加費 無料

◆内容 人形劇「ひとつぶはせんつぶ」は、畑仕事の好きなたぬきのお話です。何に化けるのかお楽しみ、昔語りも実施します。



問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

## 市立図書館 おはなし会

参加は自由です。お気軽にお越しください。

「おはなしの花たば」

◇日時 11月9日(土)

午前10時30分～11時30分

※図書館まつりの一環として開催します



「あかちゃんのためのおはなし会」

◇日時 11月20日(水)午前11時～11時30分

◇対象 0～2才児(保護者同伴)

「にちようびのおはなし会」

◇日時 11月24日(日)

午前10時30分～11時30分

◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855



## 11月のマイナンバーカード (個人番号カード)の交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方には、地方公共団体情報システム機構よりカードが市民課に届き、準備ができ次第、順次『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を転送不要郵便で送付しています。

マイナンバーカード交付には窓口混雑と待ち時間軽減のため、交付日時の予約が必要です。交付通知書が届いた方は交付通知書に記載される専用電話番号にて予約を取り、その時に受け取りをお願いします。平日の時間外および休日の交付日を設けています。

11月の交付日は、次のカレンダーのとおりです。

※交付通知書は、マイナンバーカードを申請されてからおおむね1カ月程度で送付されます。マイナンバーカードの交付を受ける際に必要になるものです。なくさないでください。

※予約専用電話は、予約が集中するとつながりにくくなる場合があります。時間をおいて、おかけ直してください

〈注意〉  
マイナンバーカードは、交付通知書を送付した日から一定期間保管し、その後廃棄処理を行います。お早めにご予約をお取りください。

### 11月のマイナンバーカード交付日カレンダー

| 日       | 月       | 火       | 水       | 木       | 金       | 土       |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|         |         |         |         |         | 1<br>●  | 2<br>×  |
| 3<br>×  | 4<br>×  | 5<br>▲  | 6<br>●  | 7<br>▲  | 8<br>●  | 9<br>■  |
| 10<br>× | 11<br>● | 12<br>▲ | 13<br>● | 14<br>▲ | 15<br>● | 16<br>× |
| 17<br>× | 18<br>● | 19<br>▲ | 20<br>● | 21<br>▲ | 22<br>● | 23<br>× |
| 24<br>■ | 25<br>● | 26<br>▲ | 27<br>● | 28<br>▲ | 29<br>● | 30<br>× |

【交付受付時間】

●＝平日日中のみ

午前9時～11時30分

午後1時30分～4時

▲＝平日時間外交付日

上記に加え、午後5時～6時

■＝休日交付日

午前9時～11時30分

午後1時30分～4時

×＝交付は行いません



問 申 市民課 ☎43-8196 FAX43-2933

## 国保・医療・介護なんでも電話相談室

国民健康保険や医療・介護の問題で困っていること、相談したいことはありませんか。

みなさんがお困りの問題のご相談にのります。お気軽に電話ください。

◆日時 11月30日(土)  
午前9時30分～午後0時30分

◆受付電話番号 ☎029-228-0600  
☎029-228-0602

◆回答者 ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

◆相談料 無料

◆受付相談内容  
医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など

問 茨城県社会保障推進協議会  
☎029-228-0600(木村)  
FAX029-228-0602

## 茨城県立盲学校 学校公開 「きて・みて・体験 盲学校」開催

視覚障害児(者)が学ぶ盲学校の参観を通して、視覚障害教育についての理解促進を図るため、学校公開を開催します。

◆日時 11月23日(土)午前9時30分～午後3時45分  
(受付 午前9時～)

◆場所 茨城県立盲学校[水戸市袴塚1-3-1]

◆内容 学校概要説明、授業参観、施設見学、盲学校体験(あん摩・マッサージ・指圧施術体験など)、個別相談(希望者のみ、午後)

◆対象者 どなたでも参加できます

※小・中学生の参加は保護者同伴でお願いします

◆参加費 無料

◆申込期限 11月8日(金)まで

問 申 茨城県立盲学校  
☎029-221-3388(高橋)  
FAX029-225-4328



## 下妻市商工会主催 「岩井奉信氏 講演会」開催

下妻市商工会では、次の内容で講演会を開催します。どなたでも無料で聴講できます。皆さまの来場をお待ちしています。

◆日時 11月14日(木)午後2時～3時30分

◆場所 下妻市立図書館 2階 映像ホール

◆テーマ 「どうなる日本の政治と経済」

◆講師 日本大学法学部 教授  
岩井 奉信 氏(いわい ともあき)

◆定員 120人

◆申込方法 氏名、人数を下妻市商工会までご連絡ください。

※駐車台数に限りがあります。乗り合わせでの来場をお願いします

問 申 下妻市商工会 ☎43-3412 FAX43-3168

## 「元氣いばらき就職面接会」開催

若年者(学生を除く)や離職などで求職中の方を対象に、合同就職面接会を開催します。

複数の企業の採用担当者と直接会い、就職に直結できるチャンスです。履歴書を複数枚持参の上、ぜひご参加ください。

◆日時 12月5日(木)午後1時30分～3時30分  
(受付 午後1時～)

◆場所 茨城県筑西合同庁舎 本庁舎 大会議室  
[筑西市二本成615]

◆対象者 学生を除く若年者や離職などで求職中の方  
※雇用保険の求職活動実績になります

問 いばらき就職支援センター 県西地区センター  
☎23-3811 FAX23-3812

## 無料調停相談会実施

◆日時 11月9日(土)午前9時30分～午後2時30分

◆場所 筑西市立中央図書館  
[筑西市下岡崎1丁目11-1]

◆相談員 調停委員

◆内容 金銭貸借、交通事故、商事、土地建物、相続、離婚など身の回りの紛争解決相談

※現在、裁判中・調停中の案件は除く

※予約不要、当日受け付け順。直接会場へお越しください

問 下館簡易裁判所構内 下館調停協会  
☎22-4089 FAX33-0726



## 未就学児の保護者さまへ ふるさと交流館「リフレこかい」で遊ぼう

多目的ホール無料開放デーを設けました。室内遊具をご用意しお待ちしております。ぜひこの機会にご利用ください。

◆開催日  
11月4日(月・祝)、11日(月)、14日(木)、18日(月)、25日(月)、28日(木)  
◆開催時間 午前9時～正午  
◆利用規則  
原則、保護者1人につきお子さまは2人まで  
※ご来場の場合は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください

問 ふるさと交流館 リフレこかい  
☎30-0070 FAX30-0070



## 第3回砂沼荘「カラオケ会」開催

カラオケは、脳の活性化、自律神経や血圧を安定させる効果があります。その一環として、カラオケ会を企画しました。ぜひお気軽にご来場・ご出場でください。

◆開催日時 11月17日(日)  
午前10時～午後3時30分

◆場所 砂沼荘

◆出場者申込期間 10月25日(金)～11月11日(月)

◆申込方法 電話申し込み(先着順)

※受付時間 午前9時～午後4時

※休館日 月曜日・祝日

◆出場料 100円/曲

◆入場料 無料

問 福祉センター砂沼荘  
☎44-5577 FAX44-0559



## 広報しもつま 『わがやのにんきものコーナー』 掲載希望者募集

◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま

◆掲載内容 写真およびメッセージ

◎詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市秘書課  
☎43-2112 FAX43-1960





発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地〕 編集◆秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)  
HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/

## 市男女共同参画推進事業

### 「～意識から 勇気の一步を踏み出そう～ 男女共同参画に関する川柳・標語」 作品展開催

市内小学校5年生から中学校3年生の親子から寄せられた男女共同参画に関する川柳・標語作品を展示します。ぜひご来館ください。

- ◆展示期間 11月1日(金)～28日(木)
- ※図書館開館日
- ◆場所 市立図書館 2階 ギャラリー  
〔砂沼新田35-1〕



問 市民協働課 ☎43-2114 FAX 43-4214

### みんなの研ぎやさん、巡回活動 いつもお使いの包丁は切れませんか



ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせます。会場まで来られないご近所の方の包丁も一緒にお持ちください。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

- ◆日時 11月8日(金)午前9時30分～11時
- ◆会場 砂沼荘

◎ボランティア募集中  
活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会) ☎44-0142 FAX 44-0559

## 「調停相談会」開催

身の回りのことでお困りの方は、ぜひ相談ください。裁判所の調停委員がお待ちしております。秘密は厳守します。

- ◆日時 11月17日(日)午前9時～正午
- ※予約不要、先着順
- ◆場所 下妻公民館〔本城町3-36-1〕
- ◆相談内容 夫婦関係、親子関係、相続関係、扶養関係、金銭関係、土地建物関係、交通事故関係など

## 茨城県民の日

### パークゴルフ場無料開放実施

小貝川ふれあい公園では、茨城県民の日にはパークゴルフ場を無料開放します。ぜひこの機会にパークゴルフをお楽しみください。

- ◆日時 11月13日(水)午前9時～午後4時
- ※受け付けは午後3時まで
- ◆対象 県内在住者
- ※無料となるのは、パークゴルフ場使用料・クラブ使用料・ボール使用料
- ※当日は、住所が確認できるものを提示してください



問 小貝川ふれあい公園 ネイチャーセンター  
☎45-0200 FAX 45-0363

### 『下妻市民ミックスソフトテニス大会』 参加者募集

- ◆日時 12月8日(日)午前8時30分集合
- ※雨天の場合12月15日(日)
- ◆場所 市営柳原球場テニスコート
- ◆試合種目 一般社会人の部
- ◆参加資格
- ◇市内在住または在勤の社会人
- ◇下妻市ソフトテニス連盟に加入している方
- ◆試合方法 男女混合ペアのダブルスによるリーグ戦もしくはトーナメント戦
- ◆参加料 1チーム2,000円
- ◆申込締切 11月24日(日)まで ※期日厳守



問 申 下妻市ソフトテニス連盟  
☎090-4835-5226(市川)  
FAX 43-3519(市生涯学習課)

- ◆相談料 無料
- ※裁判中、調停中の案件はご遠慮ください

問 水戸家庭裁判所 下妻支部 家事係  
☎43-7193 FAX 43-1960(市秘書課)



## ネイチャーセンターフォトコンテスト 「応募作品展示会」開催



今年で第9回を迎えたフォトコンテスト。テーマを「身近な生き物や自然」とし、命の大切さや自然のありがたさを作品にこめてもらいました。愛くるしいペットの写真や美しい自然の写真で、癒されてみてはいかがでしょうか。

- ◆日時 11月9日(土)～12月15日(日)  
午前9時～午後4時
- ◆入館料 無料
- ◆場所 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター  
ギャラリー1
- ◆休館日 毎週月曜日



問 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター  
☎45-0200 FAX 45-0363

## セットバック後の公道利用地に対する 固定資産税の非課税申告について

建築基準法に基づき土地の一部をセットバック(※)し、一定の要件を満たし公衆用道路として利用されている土地については、市に申告することにより当該部分が非課税となる場合があります。

- ◆適用要件 次の要件全てに該当している土地
- ◇不特定多数の方が利用できる道路の用に供されている土地(植栽やプランターなどが無いこと。)
- ◇建築物(建物および塀など)がセットバック位置まで後退している土地

- ◆申告方法  
当該土地の所有者などの方が必要事項記入の上、次の書類を市役所税務課にご提出ください。  
◇固定資産税非課税規定適用申告書(公衆用道路用)  
◇当該土地の位置図  
◇セットバック部分の地積が確認できる図面(地積測量図など)  
◇その他市長が必要と認める書類

- ◆その他 ご不明な点は市役所税務課へご連絡ください。

(※)セットバックとは、建築物の建築にあたり建築基準法の規定により敷地境界線や建築物を現況の位置から敷地側に後退しなければならない場合において、この後退させることを言います。

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

## 道路工事にご協力を

次の地区において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

- ◆工事期間 令和元年11月上旬～3月中旬(予定)

- ◆工事箇所 次の図のとおり
- ◇高道祖地内(歩道整備工事)



- ◇半谷地内(舗装改修工事)



問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945